

2006

平成18年

No.14

3

広報

# おおぞ



**鬼は外！ 福は内！**

2月3日、徳森保育所では123人の園児が元気よく豆まきをしました。

- ☆成人式 ..... P2
- ☆総合計画アンケート調査結果 ..... P6~9
- ☆クラブ対抗駅伝競走記念大会 ..... P10~11
- ☆資源ごみの出し方について ..... P13
- ☆菜の花フェスタほか ..... P14

心をひとつに、新しい大洲市



▲答辞 中津 恵美さん（河辺・北平地区）

りと見つめ、決して逃げずに、立ち向かっていくための情熱を持ち続け、個々の目標の実現に向け、自分を鍛えていきたい。」と今後の抱負を述べました。式典終了後は、久しぶりに会う友人らとにこやかに記念撮影が行われました。

平成17年度成人式が1月8日（日）、市民会館で開催されました。会場には、新成人や関係者ら約650人が出席しました。冒頭のアトラクションでは、櫛生小学生による伊予長浜豊年踊りが披露され、式典に花を添えました。

大森市長は、「若さは何事にも代えがたい財産であり、計り知れぬ力を秘めています。ぜひ、新しい大洲市のために、あるいは、21世紀の日本のために、その力を遺憾なく発揮していただきたい」と式辞を述べました。

それに答えて、新成人代表の中津恵美さん（河辺町）が、「今回の成人式では、はじめて大洲・長浜・肱川・河辺の各地域の新成人が、一堂に会することができました。厳しい現実をしっか



▲花束受領者 富永 佳織さん（肱川・山鳥坂地区）  
西田 典正さん（長浜・下須戒地区）



▲記念品受領者 檜田 優子さん（大洲・八多喜地区）

新成人が生まれた昭和60年度（1985）の出来事

- 4月 大洲学園新築移転
- 4月 大洲地区広域消防事務組合10周年
- 4月 長浜水族館老朽化のため休館
- 6月 第2次臨海工業開発事業着手
- 9月 青島海底電話ケーブル移設完了
- 8月 第1回老人大学開講
- 11月 第1回ふれあいまつり開催
- 4月 患者輸送マイクロバス運行開始
- 7月 第1回レクバレー大会開催
- 8月 河辺音頭誕生
- 2005年 日本人口1億2千万人突破
- 東洋一の吊り橋「大鳴門橋」開通
- 【事件・事故】日航ジャンボ機墜落
- 【話題・流行など】電電公社・専売公社民営化
- ハレー彗星76年ぶりに接近
- ファミコンゲーム「スーパーマリオブラザーズ」
- 【ことば】「イッキ！イッキ！」（酒を飲むときの周囲のはやしただてるかけ声）
- 「投げたらアカン」（青少年非行防止のテレビコマーシャルから生まれた流行語）
- 【国際】メキシコ大地震発生（8千人死亡）

平成17年度成人者数（地区別）

地区	男(人)	女(人)	計(人)
大洲	253	247	500
長浜	52	65	117
肱川	10	15	25
河辺	3	11	14
計	318	338	656

勇気を出して肱川へ！  
第52回寒中水泳大会開催



1月9日(月)、第52回大洲市寒中水泳大会が肱川橋上流の肱川で開催されました。大会当日は晴天に恵まれましたが、水温は6.5度と身も引

き締まるような冷たさでした。無事を祈願する神事を終えると、今年初めて参加した4歳児から、連続23回を数える65歳の男性ら60人が、力強い泳ぎを披露しました。

また、神伝流継承者による鎧兜を身につけての「甲冑技」や、愛媛大学と松山大学の水泳部員による「日傘」や「水書」などの妙技が披露され、訪れた見物客から大きな拍手が送られていました。

泳いだ後には、毎年ボランティアとして参加している「旬を愛する会」の皆さんが、参加者へ温かいうどんをふるまっています。





藍綬褒章

村上 五郎さん  
(元大洲商工会議所会頭)

平成17年秋の国家褒章において商工会議所の運営と地域経済の振興に貢献された功により受章されました。



旭日双光章

中川 一生さん  
(県青色申告連合会副会長)

平成17年春の叙勲において多年にわたる納税推進の功により受章されました。

おめでとうございます  
功績が高く評価された皆さんを紹介いたします。



### 愛媛出版文化賞受賞

大洲市白滝の徳田耕二さんは、25年間にわたり地元長浜、肱川あらしを撮り続け、その成果を「あらせ」と題して出版し、この度愛媛新聞社より「愛媛出版文化賞 第2部(美術)」を受賞しました。



瑞宝双光章

新 武子さん  
(大洲中央病院看護部長)

平成17年秋の叙勲において地域医療の発展と貢献により受章されました。

# 税の申告

もうお済みですか？  
— 申告は3月15日(水)まで —

## 市県民税

市県民税の申告は、平成18年1月1日現在、大洲市に住所があり、申告義務のある人が対象となります。

まだ、申告がお済みでない人は、必ず3月15日(水)までに申告してください。

なお、確定申告をされる人は、税務署で申告されますようお願いいたします。

## 申告に必要なもの

①印鑑

②所得の算出に必要な収支内訳書、明細書、領収書など

※今年度から農業の経費標準(経費のめやす)が廃止されました。農業収入のある人は、必ず収入と経費を把握しておいてください。

③給与・年金などのある人は「源泉徴収票」

④社会保険料控除のある人は「国民健康保険税、国民年金、介護保険料などの領収書」

※平成17年中の国民年金保険料の納付額については、すべての納付者に対して社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送付されています。

⑤生命保険料控除、損害保険料控除のある人は「支払保険料の証明書」

⑥医療費控除を受ける人は「支払った医療費の領収書(原則として、医療費の合計額が10万円を超える場合)」など

⑦雑損控除を受ける人は「損失額の明細書」「損害に関する証明書」など

## 問い合わせ先

市役所税務課市民税係  
☎2111

(内線128・129・130)

長浜支所総務課税務係  
☎1111

肱川支所総務課税務係  
☎2311

河辺支所総務課税務係  
☎2111

☎2111

☎2111